



令和3年3月19日  
四国地方整備局  
吉野川ダム統合管理事務所

## 新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動 ～早明浦ダム周辺で「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省は、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組”かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、町村等から新たに申請のあった「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」計画が登録されました。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などの必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

後日、吉野川ダム統合管理事務所長から、本山町長、土佐町長、大川村長へ「かわまちづくり」計画の登録証を手交する式典を開催する予定です。開催日につきましては、決まり次第改めてお知らせいたします。

### 《かわまちづくり》

”かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

### 《添付資料》

- 早明浦ダム周辺地区かわまちづくり計画の概要・・・別紙①
- かわまちづくり支援制度の概要・・・別紙②

※本施策は、四国圏広域地方計画【No. 3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局  
吉野川ダム統合管理事務所  
電話：0883-72-3000（代表）

副 所 長：片井 良英（内線 204）  
◎調 査 課 長：清水 正仁（内線 351）

◎：主な問い合わせ先

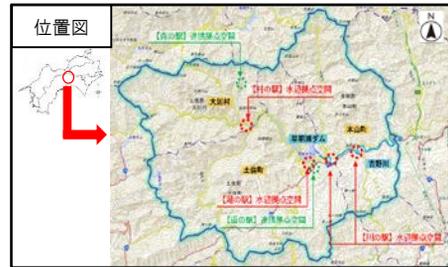
全国の取組は以下のホームページでも確認いただけます。

《かわまちづくりHP：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyoyou/main/kankyoyou/machizukuri/>》

対象河川：一級河川 <sup>よしのがわ</sup> 吉野川水系 <sup>よしのがわ</sup> 吉野川【国管理河川】

市町村名：高知県 <sup>もとやまちょう</sup> 本山町、<sup>とさちょう</sup> 土佐町、<sup>おおかわむら</sup> 大川村

推進主体：高知県 <sup>もとやまちょう</sup> 本山町、<sup>とさちょう</sup> 土佐町、<sup>おおかわむら</sup> 大川村



### 1. 概要

早明浦ダム周辺地域に位置する本山町、土佐町、大川村における振興計画では、さめうら湖や吉野川等の水辺を活用、拠点化することによる観光振興、地域間交流、地域活性化等を重要な施策として位置づけ、様々な取組が行われています。

この取組みを充実させるため、本計画では、湖、川、村、森、道の5つの駅を拠点とした早明浦ダム周辺地域をつなぐかわまちづくりをコンセプトに、ダム周辺の豊かな自然資源を有効活用し、水源地域と受益地域の交流促進に資する水辺整備を2町1村として実施し、地域全体の活性化に取り組んでいきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

### 2. ハード施策の内容

国土交通省：湖岸施設(管理道・階段)の整備  
高水敷整備、親水護岸整備、スロープ整備 等

本山町：帰全山公園の再整備、スロープ整備 等  
土佐町：修景植栽、森林公園の再整備 等  
大川村：修景植栽、眺望テラス整備 等

### 3. ソフト施策の内容

国土交通省：情報誌を活用した河川利用者への情報発信 等

本山町：カヌー練習場として合宿等の誘致 等  
土佐町：SUP・カヌー体験などのアクティビティ運営 等  
大川村：白滝の里と連携した山・湖イベントの開催 等

## 湖、川、村、森、道の5つの駅を拠点とした早明浦ダム周辺地域をつなぐかわまちづくり

#### 【基本方針】

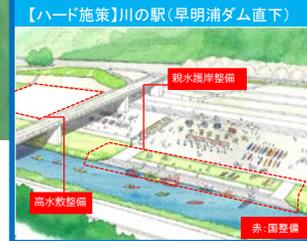
- ・3町村に点在する活動、情報拠点空間(3つの水辺拠点空間と2つの連携拠点空間)を強化し、早明浦ダム、吉野川の水辺利用の促進を図る。
- ・拠点空間を核に、早明浦ダム周辺の豊かな自然資源とアクティビティのネットワーク化を図り、周辺地域全体の観光促進、活性化を目指すとともに、水源地域の役割や重要性の周知にもつなげる。



連携拠点空間「森の駅」



水辺拠点空間「村の駅」



水辺拠点空間「湖の駅」  
連携拠点空間「道の駅」  
水辺拠点空間「川の駅」

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和2年度時点:238地区)

## ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川 / 大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川 / 広島市)

### 先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加  
(信濃川 / 新潟市)



賑わい拠点の整備  
(木曾川 / 美濃加茂市)

## ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。  
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川 / 長井市)



親水護岸の利用  
(新町川 / 徳島市)